

資料

口蹄疫被災地域の再生復興の取組
～特定疾病のない養豚地域の構築～

西 元 俊 文 (宮崎県農政水産部 畜産・口蹄疫復興対策局 畜産課家畜防疫対策室)

Nishimoto, T.(2012). Recovery and reconstruction efforts in areas affected by foot-and-mouth disease.

The construction of pig farming area without specified disease.

Proc. Jpn. Pig Vet. Soc. 59, 34-38.

キーワード：口蹄疫、復興、特定疾病フリー

1. はじめに

昨年4月に本県で発生した口蹄疫では、県内はもちろん、国や都道府県からも多大な支援や協力をいただき防疫に取り組んだ結果、発生後約3ヶ月を費やしてようやく移動及び搬出制限を解除することとなった。

特に人的応援については、県外獣医師約7,600人に加え、保定等含めると延べ約18,000人もの動員があり、防疫に従事した人員は県内外あわせて延べ約16万人にも及んだ。

また、口蹄疫の影響についても甚大なものがあったが、元の県民生活を取り戻すため、国・県をはじめ市町村や関係団体、そして、県民一人ひとりが目標に向かい再生・復興への取組を実施している。

本稿では特に養豚の再生・復興に対する県の取組について紹介する。

2. 発生状況

口蹄疫の発生は昨年4月20日の初発以降、ほぼ県央部に位置する西都・児湯地域を中心として、県内5市6町に及んだ(図1)。

また、今回発生した292例のうち、約7割に当たる198例は、地域の中でも特に家畜飼養密度の高い川南町に集中しており、復興への影響が危惧された。

さらに、ワクチン接種畜を加えた殺処分頭数についても、牛で約69,000頭、豚で約228,000頭を数え、これは県内の飼養頭数のそれぞれ22%、25%に及んだ。これにより、西都・児湯地区はほぼ全域が家畜のいない地域になってしまった(表1)。

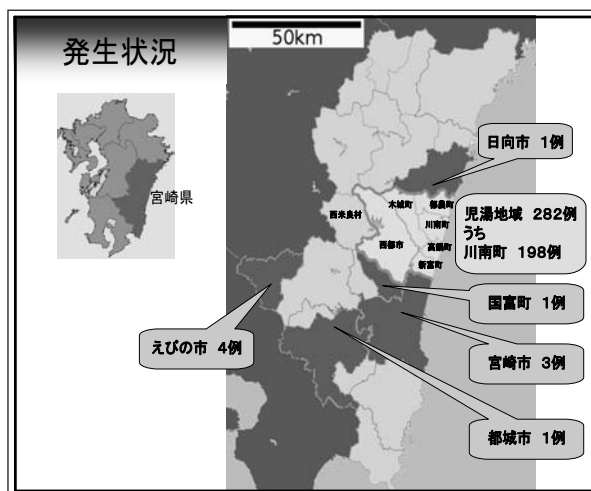


図1 口蹄疫の発生状況

表1 地域別にみた家畜の殺処分状況

地域別殺処分状況						
地区名	区分	農場数	頭数			
			牛	豚	その他	計
宮崎地区	疑似患畜	4	297	1,339	0	1,636
	ワクチン	103	2,659	918	2	3,579
	計	107	2,956	2,257	2	5,215
都城地区	疑似患畜	2	238	0	0	238
	ワクチン		0	0	0	0
	計	2	238	0	0	238
えびの地区	疑似患畜	5	352	320	0	672
	ワクチン		0	0	0	0
	計	5	352	320	0	672
西都・児湯	疑似患畜	302	36,138	171,602	64	207,804
	ワクチン	867	28,521	53,162	338	82,021
	計	1,169	64,659	224,764	402	289,825
日向地区	疑似患畜	2	364	0	0	364
	ワクチン	77	885	608	1	1,494
	計	79	1,249	608	1	1,858
計	疑似患畜	315	37,389	173,261	64	210,714
	ワクチン	1,047	32,065	54,888	341	87,094
	計	1,362	69,454	227,949	405	297,808

3. 口蹄疫の影響

口蹄疫の発生で、畜産農家への直接的影響はもちろん、獣医師や人工授精師、削蹄師、飼料や畜産資材の取り扱い業者、食肉加工業など、畜産関連業への影響をはじめ、関連以外においても、非常事態宣言が出されたことによりイベント等が自粛されたほか、宿泊施

設や飲食施設、運送業等における売り上げの減少など甚大な被害を受けた。

また、殺処分をした約30万頭もの家畜を埋却したことによる悪臭や害虫発生、地下水の汚染が危惧されたほか、経営悪化に伴う離職者の増加など多くの県民生活に対する影響があった。

図2には各部門ごとに推計したその影響額を示した。

畜産及びその関連業については、経営再開後5年程度で段階的に回復すると仮定した場合の収入減少見込みを算定したものを示すが、出荷額で約825億円、畜産関連産業で478億円、また、食肉関連産業については、操業停止となった期間における収入の減少額を約89億円と試算した。

商工関連産業については、商工団体が行ったアンケート結果を基に算定し、約950億円の収入が減少するものと推計された。

これらを合計すると、県内経済への影響額は約2,350億円と見込まれた。

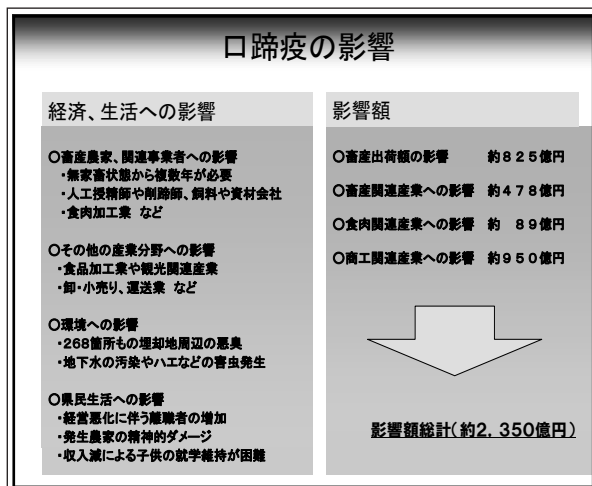


図2 口蹄疫の影響

4. 再生・復興のための目標

そこで、県としては、1日も早い復興を目指し、昨年8月策定した「口蹄疫からの再生・復興方針」の中で、その再生・復興を進めるに当たり3つの目標を定め、それにしたがって事業の構築・実施を図って行くこととした。

まず1つ目は、「早急な県内経済と県民生活の回復」である。

今回の口蹄疫は、前述のとおり県内経済、県民生活のあらゆる分野において甚大な影響を及ぼした。そのため、今後、県民が安心して生活をし、事業に取組める環境を整備する必要がある。

また、本県では、第1次産業や食品加工業、観光関連産業が高いウェイトを占めるが、県外観光客の大幅な減少や、各種イベントの中止等により、あらゆる分野の経済活動が影響を受けたことから、これら関連産業が連携して再稼働を目指すとともに、雇用・生活への不安を払拭することを緊急の課題とした。

2つ目は、今回の口蹄疫の経験を生かし、防疫や環境に配慮した全国モデルとなる畜産の再構築である。特に発生の中心となった西都・児湯地域では家畜がほとんどいない状態になったことから、これを逆に好機と捉え、特定疾病のない畜産地域を構築し、畜産の新生を目指すこととした。

3つ目は、畜産に大きく依存した農業構造について、長期的な視点に立ち、畜産から耕種への転換や6次産業化を進めるなど、産業構造や産地構造の転換を図ることとした(図3)。

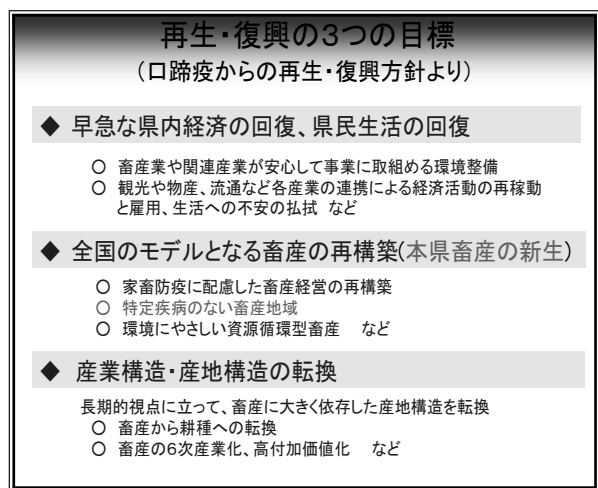


図3 再生・復興のための目標

5. 再生・復興に向けた取組み

これまで県が取組んだ、或いは、今後引き続き取組もうとしている内容について、図4、図5に示した。

まず、口蹄疫終息後、特に緊急的な対応を要する課題として、第一に上げられるのが、口蹄疫等の海外悪性伝染病を二度と発生させないための防疫体制の強化である。

例えば、空港や港湾、ホテル等において消毒の徹底を呼びかける水際対策や、口蹄疫防疫マニュアルの見直しを早急に手がけるとともに、畜産農家に対して飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導した。

次に、家畜の再導入に当たり、農場や堆肥の安全性の確認や緊急的な施設整備など経営再開に向けた事前準備に支援を行ったほか、緊急雇用創出事業の活用

よる雇用の維持・確保、宮崎ブランドの回復に向けたPR、販路回復の取組などのイメージアップ対策、イベント等の再開要請や観光・消費需要の喚起など停滞した経済活動を動かし始める取組など、地域や県全体の再生・復興に向けて優先して取組を行ってきた(図4)。

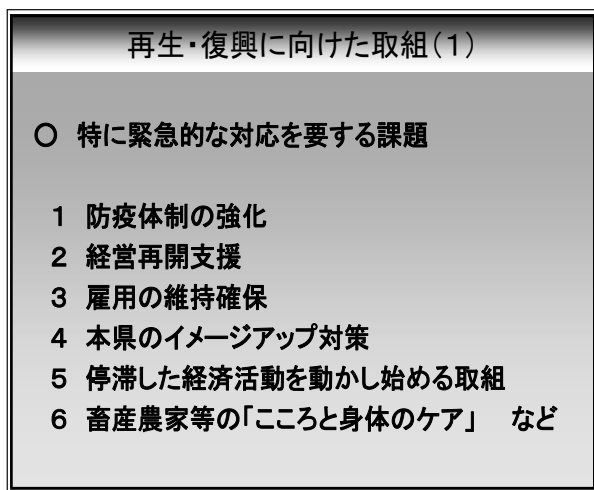


図4 再生・復興に向けた取組(1)

また、口蹄疫終息後3年程度を目途としながらも、できるだけ早く発生前の状態に回復させることに主眼を置き、中・長期的に取組まなければならない課題も設定した(図5)。

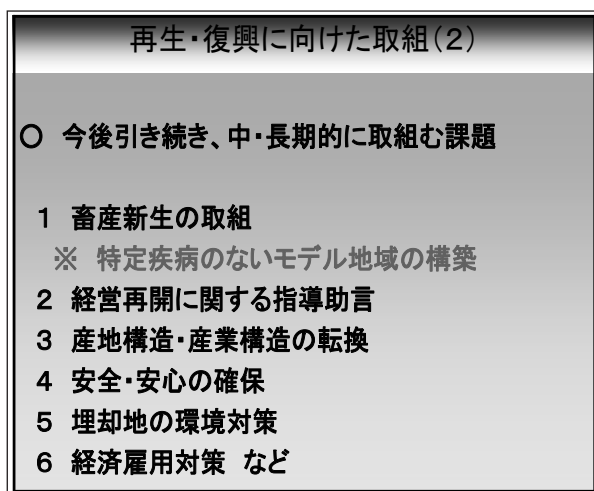


図5 再生・復興に向けた取組(2)

その1つとして、畜産新生への取組がある。

これは、全国のモデルとなる畜産の再構築を目指し、防疫への配慮はもちろん、飼料自給率の向上や資源循環型畜産の育成を図ることとしているが、特に、養豚農家に対しては、「特定疾病のないモデル地域の構築」を目指し、県と地域が一体となって取組んでいるところである。

そのほか、県や市町村、関係団体等で構成された「畜産産地再生推進会議現地指導班」による調査や指

導・助言の実施、或いは、埋却地の確保や飼料基盤の整備等、農家が安心して経営を継続するために必要な環境整備、また、一方では約30万頭もの家畜を埋めた268箇所の埋却地における環境対策など、多岐にわたる課題に対して、国とも協議を進めながら対応することとしている。

6. 特定疾病フリー地域の構築に対する取組

口蹄疫発生前における西都・児湯地域の養豚農家では、県内の他の大規模養豚地域と同様、ADやPRRSが浸潤しており、ワクチン等による対策が講じられていた。

しかしながら、口蹄疫の発生によりほとんどの家畜がいなくなったことから、地域の養豚農家を中心となって、「新生養豚プロジェクト協議会」を立ち上げ、これらの疾病のない地域を構築することで、日本一クリーンな養豚地帯を目指す取組がはじまった。

県としても、「特定疾病フリー地域支援事業」を新設し、協議会と一体となって、当初目標に掲げた「全国のモデルとなる畜産の再構築」に取組むこととした。

事業は、特定疾病フリー豚を導入した場合、その購入価格や輸送経費の一部を助成する、「特定疾病フリー豚導入奨励事業」と、抗体検査を民間獣医師に依頼する場合、採血の技術料を一部助成する「民間獣医師活用事業」からなる。

事業対象となる豚は、AD及びPRRSの清浄地域又は清浄農場から導入された繁殖豚或いはその候補豚であり、ロットごとに全部又は一部の豚についてAD及びPRRSの抗体検査が実施され、その陰性証明書が添付されていること、さらに、導入後、着地検査が実施され、その際AD及びPRRSの抗体検査が実施されたものであることを条件としている。

また、対象頭数は、農家ごとに平成22年4月以降に発生した口蹄疫により殺処分された繁殖豚及びその候補豚の2分の1を上限としている。

これにより、万一抗体陽性豚が見つかった場合、速やかな淘汰を指導し、地域の清浄性維持を図ることとした(表2、図6)。

平成22年度の事業実績では、33戸が4,124頭を導入し、うち、3,255頭に対して助成を行った。補助額は、導入奨励で約3,400万円、獣医師活用で約60万円であった(表3)。

なお、昨年度は事業開始が年度途中であったことから、事業規模も小さいが、本年度は倍程度に予算枠を

表2 特定疾病フリー地域支援事業の概要(1)

特定疾病フリー地域支援事業	
1 目的	口蹄疫の被害を受けた地域の再生にあたり、特定疾病のないモデル地域づくりを支援
2 事業内容	(1) 特定疾病フリー豚導入奨励事業 (2) 民間獣医師活用事業
3 事業主体	社団法人宮崎県畜産協会
4 補助対象経費	(1) 導入豚の購入価格及び輸送経費 (2) 獣医師技術料
5 補助額	(1) 導入経費に係る補助額の上限は9,500円／頭 (2) 輸送費に係る補助額の上限は5,000円／頭 (3) 技術料は580円／頭、1日の上限は16,180円／人

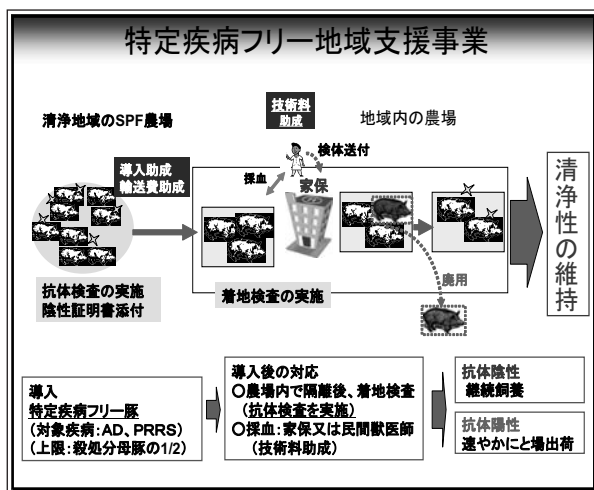


図6 特定疾病フリー地域支援事業の概要(2)

表3 平成22年度における事業実績

平成22年度事業実績		
事業期間 : H22. 11. 1～H23. 3. 31		
対象農家戸数		33戸
導入頭数		4,124頭
補助頭数		3,255頭
補助金額	導入奨励	33,925,996円
	獣医師活用	591,220円

拡大したところであり、地域においては事業を最大限に活用し、清浄性の維持に努めていただきたいと考えている。

7. 経営再開状況

県においてはこれまで、国や関係機関、団体と一体となつてさまざまな支援をしながら、畜産農家の経営再開を促進してきた。

そこで、殺処分された1,238戸の農家について、本年8月末現在の経営再開状況を調査した。

その結果、戸数ベースでは全体の57%が再開しており、それを畜種別に見ると、肥育牛や酪農で高く、養豚では5割に達していない状況であった（表4）。

表4 養豚農家の規模別経営再開状況

経営再開状況(H23. 8.末現在)

(1) 農家戸数

区 分	繁殖牛	肥育牛	酪農	養豚	全体
殺処分	970	87	53	128	1,238
再開	531	68	45	60	704
割合	55%	78%	85%	47%	57%

(2) 頭数

区 分	繁殖牛	肥育牛	酪農	養豚	全体
殺処分	21,374	28,571	2,143	19,767	71,855
再開	7,589	14,316	1,472	10,264	33,746
割合	36%	50%	69%	52%	47%

※導入頭数については、肉用牛は繁殖用雌牛及び育成牛、乳用種及び交雑種の子牛を、酪農は搾乳牛及び育成牛を、養豚は繁殖用雌豚を集計

また、頭数ベースの結果を同表の下に示した。

なお、この集計で比較した数値は、繁殖牛では、繁殖用雌牛及び育成牛を、肥育牛では肉用種、乳用種及び交雑種の肥育素牛を、酪農では搾乳牛及びその育成牛を、養豚では繁殖用雌豚を集計したもので、生産された子牛や子豚等は除外した。

その結果、殺処分前に比較して全体で47%の家畜が導入されていた。これを畜種別に見ると、繁殖農家の導入が進んでいないことがわかる。この理由としては、表には示していないが、小規模農家の再開率が悪かったことと、大規模農家において、再開はしたもの、導入頭数が発生前の3割程度にとどまっていること等によるものであった。

次に、養豚農家の再開状況について、さらに詳細に調査した結果を表5以降に示した。

まず、再開状況を繁殖豚の規模別に見ると、母豚100頭以下では、再開戸数、頭数ともに30%程度であるのに対し、500頭以上では8割以上の農家が再開しており、小規模農家において再開を逡巡していることがわかった(表5)。

また、養豚農家の中には預託農家もある程度含まれており、預託元の豚の供給がないために再開ができません。

表5 経営形態別の再開状況

養豚農家の再開状況(H23. 8.末現在)						
(1) 殺処分時の規模別状況						
繁殖豚規模	殺処分時		再開		再開割合(%)	
	戸数	処分頭数	戸数	導入頭数	戸数	頭数
～100頭	81	2,382	24	783	29.6	32.9
～500頭	36	8,118	27	4,061	75.0	50.0
501頭～	11	9,267	9	5,525	81.8	59.6
計	128	19,767	60	10,369	47%	52%
(2) 殺処分時の規模別状況(預託を除外)						
繁殖豚規模	殺処分時		再開		再開割合(%)	
	戸数	処分頭数	戸数	導入頭数	戸数	頭数
～100頭	64	2,333	24	783	37.5	33.6
～500頭	34	7,535	27	4,061	79.4	53.9
501頭～	10	8,018	9	5,525	90.0	68.9
計	108	17,886	60	10,369	56%	58%

い農家もあったことから、預託農家を除外した数値で比較すると、58%と若干再開率が上がることから、預託農家の対策も経営再開支援の一つではないかと思われる(表5)。

さらに、西都・児湯地域内の農家124戸について、再開をしない、或いはできない農家に対する意向調査を実施した。

再開をしていない農家のうち、再開を決定し、今後導入を予定している再開予定農家が8戸(6.5%)、再開する意向を持っているものの、決定には至っていない、いわゆる見極め中の農家が11戸(8.9%)、養豚経営を中止する方向で検討している農家が24戸(19.4%)であった(表6)。

表6 再開しない理由

再開に係る意向調査						
(単位:戸、%)						
	殺処分農家	再開	再開予定	見極め中	経営中止	不明
西都市	5	4(80.0)			1(20.0)	
高鍋町	5	3(60.0)		1(20.0)	1(20.0)	
新富町	9	3(33.3)		1(11.1)	5(55.6)	
木城町	10	4(40.0)		2(20.0)	4(40.0)	
川南町	89	39(43.8)	8(9.0)	7(7.9)	13(14.6)	22(24.7)
都農町	6	6(100)				
合計	124	59(47.6)	8(6.5)	11(8.9)	24(19.4)	22(17.7)
()は割合 (平成23年8月22日現在)						

これらの見極め中や経営中止の農家における再開しない理由として、見極め中の農家では、耕種或いは他の職種に転換する意向のある農家が3戸(27.3%)、その他の理由として糞尿処理の問題や、預託元の意向などがあげられた。

また、経営中止の理由では、高齢が6戸(25.0%)、離農や耕種への転換が5戸(20.8%)、その他としては

同様に浄化処理施設の問題や預託元によることがわかった(表7)。

表7 再開に係る意向調査

再開しない理由

見極め中の理由

理 由	経営体 (戸)	割合 (%)	
耕種に転換	1	9.1	
兼業のため	2	18.2	
その他	糞尿処理に 問題有り	3	27.3
	預託元次第	3	27.3
	不明	2	18.2
	計	11	

経営中止の理由

理 由	経営体 (戸)	割合 (%)	
高齢	6	25.0	
離農	2	8.3	
耕種に転換	3	12.5	
その他	浄化処理 施設がない	2	8.3
	周辺住民 の反対	1	4.2
	預託元が やめた	4	16.7
	その他	6	25.0
	計	24	

8. 今後必要な取組み

県としては、口蹄疫からの再生・復興を目指し、さまざまな取組を実施しているところであるが、特に、養豚関連については、これまでの調査結果を踏まえ、経営再開農家はもちろん、小規模農家や耕種への経営移行農家等に対して、希望を十分聞いた上で地域の実情に応じた取組を実施する必要があると考えている。

具体的には、図7に示すとおり、これまで実施してきた事業の継続による特定疾病フリー地域の維持を図ること、家畜購入費や飼料費など経営再開及びその後の運営に必要な資金事業の充実、畜舎の新設や改修経費の助成、また、再開しない理由として挙げられた糞尿処理施設の整備や預託農家に子豚を供給する繁殖農家の規模拡大支援に加え、現地指導班による技術面、経営面の支援など、国や県、市町村、関係機関・団体が一体となった総合的な取組により、口蹄疫からの再生・復興を確実にものにして行くこととしている。

今後必要な取組

- 1 特定疾病フリー地域支援事業の継続
- 2 経営再生支援資金の充実
- 3 畜舎の新設、改修経費の助成
- 4 糞尿処理施設の整備助成
- 5 肥育農家に子豚を供給する繁殖農家の規模拡大支援
- 6 現地指導班による技術的、経営的な支援

図7 今後必要な取組